

赤堀 宣子 氏
〔前選挙管理委員〕
（16年在職）

秋山 長郎 氏
〔前選挙管理委員〕
（20年在職）

次の方を、昭島市表彰条例に基づく自治功労者と定めることについて、議決しました。

自治功労者

本会議において賛否の分かれたもの

○は賛成 ×は反対

| 件名 | 会派名 ()内は議員数 議長は含まない | 自由民主党昭島市議団 (6) | 公明党昭島市議団 (4) | 日本共産党昭島市議団 (3) | 立憲民主党昭島市議団 (3) | みらいネットワーク (2) | 無会派 (1) | 無会派 (1) | 採決の結果 (1) |
|--------------------------------|----------------------------|-------------------|-----------------|-------------------|-------------------|------------------|------------|------------|--------------|
| 昭島市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 可決 |
| 昭島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | × | 可決 |
| 昭島市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | ○ | 可決 |
| アキシマエンシス及び昭島市民図書館の指定管理者の指定について | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 補聴器購入費用等の助成制度に関する請願 | × | × | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | 不採択 |
| 高齢者福祉センター等のカラオケ設備の設置に関する陳情 | × | × | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | 不採択 |



これらの行為は全て禁止です！



**寄附は
NO!**

政治家は贈らない！

有権者は求めない！

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは時期や理由を問わず法律で禁止されています。

有権者が政治家に対し寄附を求めるることは禁止されています。

<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/> 東京都選挙管理委員会 検索

東京都選挙管理委員会・東京都明るい選挙推進協議会・区市町村選挙管理委員会・区市町村明るい選挙推進協議会

東京都選挙管理委員会 パンフレットより

**議会を傍聴
してみませんか**



本会議・委員会・協議会を傍聴することができます。
詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

電話 042-544-4476 (直通)

または、昭島市議会ホームページをご覧ください。